

### 第3章 調查項目



## 第3章 調査項目

### 3.1 環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」に示した事業内容に基づき、環境に影響を及ぼすおそれのある要因を抽出した。

本事業の実施に伴う環境影響要因は、表3.1-1に示すとおりである。

工事中における環境影響要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が、供用後における環境影響要因としては、敷地及び施設の存在、施設の稼働及び人の利用、自動車交通の発生があげられる。

表3.1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用時	存在・供用	敷地及び施設の存在 施設の稼働及び人の利用 自動車交通の発生

### 3.2 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目は、対象事業の特性と周囲の自然的、社会的状況、対象事業の該当地域（A地域※）を勘案し、「さいたま市環境影響評価技術指針」（平成17年、さいたま市）に示される「大規模建築物の建設」の環境影響要因と環境影響評価項目との関係表に準拠して選定した。

選定した項目は、表3.2-1に示すとおりであり、大気質、騒音・低周波音、振動、景観、自然とのふれあいの場、日照阻害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等、地域交通の10項目を選定した。

---

#### ※地域区分

さいたま市の区域においては、次に示す4つの地域に分類されている。

A地域：B地域及びC地域を除く地域

B地域：次のアまたはイのいずれかに該当する地域でC地域を除くもの

ア 市街化調整区域（用途地域のある市街化調整区域を除く。）にある地域

イ C地域の周囲200mの範囲にある地域

C地域：次のア～ウのいずれかに該当する地域

ア 近郊緑地保全地区にある地域

イ 埼玉県立自然公園の区域にある地域

ウ 風致地区にある地域

特別の地域：「都市再開発法」（昭和44年法律第38号）第2条の3第1項第2号の規定により定められた地区にある地域

表 3.2-1 環境影響評価項目の選定

環境影響評価の項目	環境影響要因		工事			存在・供用		
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○			△	△
		二酸化硫黄又は硫黄酸化物						
		浮遊粒子状物質	△	△			△	△
		炭化水素						△
		粉じん		○	○			
		大気質に係る有害物質等						
	騒音・低周波音	騒音	○	○			△	△
		低周波音						
	振動	振動	○	○				△
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度						
		特定悪臭物質						
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量						△
		浮遊物質量			△			
		窒素及び燐						
		水温						
		水素イオン濃度						
		溶存酸素量						
		その他の生活環境項目						
	底質	健康項目等						
		強熱減量						
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
		底質に係る有害物質等						
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目					
水象	河川等の流量、流速及び水位			△			△	
	地下水の水位及び水脈			△	△			
	温泉及び鉱泉							
	堤防、水門、堰等の施設							
	土壤	土壤に係る有害項目						
地盤	地盤沈下				△			
	地象	土地の安定性		△	△			
		地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む。）			△			
		表土の状況及び生産性						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	△	△	△	△	△	△
	植物	保全すべき種			△	△		
		保存すべき植生及び群落			△	△		
	生態系	緑の量				△		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	地域を特徴づける生態系			△	△		
	自然とのふれあいの場	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○		
		眺望景観				○		
	史跡・文化財	自然とのふれあいの場	△	△	△	△	△	△
	埋蔵文化財					○		
	日照阻害	日影の状況				○		
	電波障害	電波受信状況				○		
	風害	局所的な風の発生状況				△		
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物		○		△	
		残土		○				
		雨水及び処理水				△		
		温室効果ガス等	△	△			△	△
人の生活の豊かさに関する予測及び評価されるべき項目	コミュニティ	オゾン層破壊物質						
	地域交通	コミュニケーション施設等	△	△	△	△	△	△
		自動車交通		○				○
		バス等の公共交通		△				△
	歩行者・自転車交通		△					△
	安全	危険物等の安全性の確保					△	

注1)「さいたま市環境影響評価技術指針」（平成17年、さいたま市）別表3の「大規模建築物の建設」における「○：標準的に選定する項目」、「△：事業特性、地域特性により選定する項目」であることを示す。

注2)網掛けは、選定した項目を示す。

### 3.3 項目選定の理由及び根拠

本事業において環境影響評価項目として選定した理由は表 3.3-1(1)、(2)に、選定しない理由は表 3.3-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 3.3-1(1) 選定した環境影響評価項目及びその理由

項目	環境影響要因		選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事	建設機械の稼働により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	浮遊粒子状物質	工事	建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
騒音・低周波音	炭化水素	存在・供用	自動車交通の発生により、炭化水素の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	粉じん	工事	造成等の工事により、粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	騒音	工事	建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	設備機器の稼働により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
振動	振動	工事	建設機械の稼働により、振動の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行により、振動の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、振動の発生が考えられることから、評価項目として選定する。

表 3.3-1(2) 選定した環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定した理由
景観	眺望景観	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により、眺望景観の変化が考えられることから、評価項目として選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、ウォーキングコース等への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、ウォーキングコース等への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
日照阻害	日影の状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	施設の存在により、住宅等への日影による影響が考えられることから、評価項目として選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	施設の存在により、住宅等への電波障害による影響が考えられることから、評価項目として選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事	造成等の工事	造成等の工事により、廃棄物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働により、廃棄物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	残土	工事	造成等の工事	造成等の工事により、残土の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	設備機器の稼働により、温室効果ガスの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により、温室効果ガスの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
地域交通	自動車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、周辺における交通量・交通流への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、周辺における交通量・交通流への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	バス等の公共交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、バス等の公共交通への影響が考えられるこことから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、バス等の公共交通への影響が考えられるこことから、評価項目として選定する。
	歩行者・自転車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

表 3.3-2(1) 選定しない環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定しない理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	二酸化窒素又は窒素酸化物の発生を伴う設備機器の導入は計画していないことから、評価項目として選定しない。
	浮遊粒子状物質	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	浮遊粒子状物質の発生を伴う設備機器の導入は計画していないことから、評価項目として選定しない。
	粉じん	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行ルートは、舗装された道路であること、また、車両はタイヤ洗浄等を行い、粉じんの発生防止を図ることから、評価項目として選定しない。
水質 公共用水域の水質	生物学的酸素要求量又は化学的酸素要求量	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	供用時における雨水、汚水排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。
	浮遊物質量	工事	造成等の工事	工事中における濁水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。
水象	河川等の流量、流速及び水位	工事	造成等の工事	工事中における排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用	供用時における雨水、汚水排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。
	地下水の水位及び水脈	工事	造成等の工事	本事業では、地下水の揚水は行わないことから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	計画建築物には、地下階はなく、大規模な掘削は行わないことから、評価項目として選定しない。
地盤	地盤沈下	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地は、ローム台地に位置し、軟弱地盤ではないこと、また、本事業では、地下水の揚水は行わないことから、評価項目として選定しない。
地象	土地の安定性	工事	造成等の工事	計画地は、平坦な地形であり、また、安定計算を必要とするような土地の改変等は行わないことから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地は、平坦な地形であり、また、安定計算を必要とするような土地の改変等は行わないことから、評価項目として選定しない。
	地形及び地質(保存すべき地形及び地質を含む。)	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地内には、重要な地形及び地質は存在しないことから、評価項目として選定しない。

表 3.3-2(2) 選定しない環境影響評価項目及びその理由

項目	環境影響要因			選定しない理由
動物	保全すべき種	工事	建設機械の稼働	計画地は、空き地や住宅、金属リサイクルヤード等の人工改変地であり、保全すべき動物種の良好な生息環境は分布していないこと、また、計画地周辺は、住宅や空き地等の人工改変地であることから、評価項目として選定しない。
			資材運搬等の車両の走行	
			造成等の工事	
		存在・供用	敷地及び施設の存在	
			施設の稼働及び人の利用	
			自動車交通の発生	
植物	保全すべき種	工事	造成等の工事	計画地は、空き地や住宅、金属リサイクルヤード等の人工改変地であり、保全すべき群落等は分布していないこと、また、本事業では、「さいたま市みどりの条例」(平成13年さいたま市条例第248号)及び「さいたま市緑化指導基準」(平成13年さいたま市告示第88号)に基づき、緑地を確保する計画であることから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	
	保全すべき植生及び群落	工事	造成等の工事	
		存在・供用	敷地及び施設の存在	
	緑の量	存在・供用	敷地及び施設の存在	
生態系	地域を特徴づける生態系	工事	造成等の工事	計画地は、空き地や住宅、金属リサイクルヤード等の人工改変地であり、動植物の良好な生息、生育環境は分布していないこと、また、計画地周辺は、住宅や空き地等の人工改変地であることから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	
景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地には、自然的景観資源及び歴史的景観資源は存在しないことから、評価項目として選定しない。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事	建設機械の稼働	計画地には、自然とのふれあいの場は存在しないことから、評価項目として選定しない。
			造成等の工事	
		存在・供用	敷地及び施設の存在	
			施設の稼働及び人の利用	

表 3.3-2(3) 選定しない環境影響評価項目及びその理由

項目	環境影響要因			選定しない理由
史跡・文化財	指定文化財等	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地内には、指定文化財等は存在しないことから、評価項目として選定しない。
	埋蔵文化財		敷地及び施設の存在	計画地内には、既知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画地内においては、別事業である「宮前土地区画整理事業」において、埋蔵文化財の確認調査が進められており、確認された場合には、「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)等関連法令に則り、適切に対応されることになっていることから、本事業においては、評価項目として選定しない。
風害	局所的な風の発生状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画建築物の最高高さは、約 39m の計画であり、施設の存在による風害の影響は少ないと考えられることから、評価項目として選定しない。
廃棄物等	雨水及び処理水	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	敷地内の緑化を行い、雨水の地下浸透の促進を図るとともに、本施設の主要用途は倉庫であり、人の利用に伴う水の使用量は多くはないと考えられるこから、評価項目として選定しない。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行	大規模な造成工事等ではなく、工事期間も長期間に及ぶものではないことから、評価項目として選定しない。
コミュニティ	コミュニティ施設等	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事	計画地及びその付近には、コミュニティ施設は存在せず、コミュニティ施設等の消滅や改変はなく、利用環境の変化は生じないと考えられることから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在 施設の稼働及び人の利用 自動車交通の発生	
安全	危険物等の安全性の確保	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	本施設の主要用途は物流施設(倉庫等)であり、毒性ガスや特定化学物質等の危険物は取り扱わないことから、評価項目として選定しない。

